

大規模小売店舗の廃止の届出に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定により、大規模小売店舗の廃止について次のとおり届出があった。

令和6年8月26日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
鹿児島ショッピングプラザ
鹿児島市鴨池2丁目26番地1号
- 2 届出者の名称及び住所
ファースト信託株式会社
大阪府大阪府中央区瓦町二丁目4番7号
- 3 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計
20,420平方メートル
- 4 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計
0平方メートル
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000平方メートル以下となる日
令和6年8月31日